

総務文教常任委員会記録

令和6年10月31日

【開催日】 令和6年10月31日（木）

【開催場所】 第1委員会室

【開会・散会時間】 午後1時30分～午後1時53分

【出席委員】

| | | | |
|-----|--------|------|--------|
| 委員長 | 伊場 勇 | 副委員長 | 森山 喜久 |
| 委員 | 大井 淳一朗 | 委員 | 岡山 明 |
| 委員 | 笹木 慶之 | 委員 | 白井 健一郎 |
| 委員 | 松尾 数則 | | |

【欠席委員】 なし

【委員外出席議員等】 なし

【執行部出席者】 なし

【事務局出席者】

| | | | |
|----|------|------|-------|
| 局長 | 石田 隆 | 議事係長 | 岡田 靖仁 |
|----|------|------|-------|

【審査内容】

- 1 所管事務調査 山口東京理科大学について
- 2 その他

午後1時30分 開会

伊場勇委員長 皆さん、こんにちは。ただいまから総務文教常任委員会を開会いたします。まず、審査内容1、所管事務調査、山口東京理科大学について審査します。9月10日に、山口東京理科大学から契約に関する資料を提出していただき、今の状況等々を説明していただきました。また、それに対して委員からの質疑を行ったところです。このことについては、令和5年10月10日に市議会から「公立大学法人山陽小野田市立山口東京理科大学に関する要望書」を出しております。これは主に契約に関する内容の要望書です。その状況についても、9月10日の委員会で確認することができました。そして、内容を確認する中で、もう一度要望書を出すべきだということまで皆の意見が一致しているところ

だと思います。本日は、9月10日を受けての新たな要望書案を私が作成しましたので、その内容を確認してもらいたいと思います。それでは、資料がついておりますので、御覧ください。全文を読み上げます。「公立大学法人山陽小野田市立山口東京理科大学の契約に関する要望書。公立大学の役割の一つである「地域貢献」には、地場産業の育成も含まれていることから、本市議会は貴大学に対して、令和5年10月10日付で「公立大学法人山陽小野田市立山口東京理科大学に関する要望書」を提出したところである。昨年に引き続き本市議会が所管事務調査を行い、前記要望書を受けての貴大学の取組を調査した結果、市内業者に優先発注する旨の文言を令和6年度予算執行要項に追加したこと、昨年度と比べて市内業者への発注数が増加したことなどの改善はあったものの、市との更なる情報連携を行うこと、事業や契約の内容を精査すること等によって、市内業者に受注機会を与える余地が依然として存在することが判明した。ついては、大学が契約を行うに当たっては、市内業者の受注機会の確保及び育成のために市内業者への優先発注を推進するとともに、市内業者に自主的な努力を促し公正な競争が行われるよう配慮していただくべく、下記事項について引き続き取り組まれるよう要望する。記。

1、関係法令を遵守し、契約の競争性、公平性及び透明性を確保しつつ、公立大学の役割の一つである「地域貢献」を進めるため、市内業者の受注機会を確保し、市内企業の育成及び地域経済の活性化を図るべく、大学が行う契約については、市内業者を優先する方針を維持すること。2、適正な競争原理を確保し、優先して市内業者と契約するためには、市内業者を把握する必要があることから、市、商工会議所等と密接に連携し、市内業者の把握に努めること。3、大学が行う契約において、その契約状況を集計し、市内業者が優先されているかどうかを定期的に確認し、実施状況を把握すること。4、大学が行う契約において、市内業者以外の業者に発注する場合には、明確な理由を示すようにすること。また、その理由が真に適正であるか精査すること。5、大学の全ての教員及び事務職員に対し、優先して市内業者に発注することや、契約する目的とその必要性について、研修等の機会を通じて効率的・効果的に周知徹底

に努めること。」。内容は以上となります。この契約に関する要望書を提出します。この内容について皆さんから御意見を頂きたいと思います。

大井淳一郎委員 以前にも契約に関する要望書を出しており、また、それを受けて大学側に一定の改善が見られたこともきちんと書いてあります。それを受けてさらなる改善の余地があるということで市内業者の受注機会の確保、また、自主的な努力を促すことが盛り込まれております。山口東京理科大学は、市立の公立大学ですので、大学が予算執行要項に追加した内容がきちんと実効性があるものになるよう、引き続き議会として要望書を出すべきだと思います。

伊場勇委員長 大井委員がおっしゃるとおり、改善が少し確認できたと思います。我々は昨年10月10日に要望書を出して、それから半年間のことが数字に表れてきたとは思いますが、しかし、「ここはどうなんだ」というところを委員会で直接聞くことができましたし、そういったところの改善の要望が必要だと思います。

笹木慶之委員 文言の問題でいかななものかと思うんです。最初の段落中の最後から2行目、「配慮していただくべく」と表現していますが、これはもどかしいような感じがします。「配慮していただく」くらいのほうがよいのではないかと。なぜ「いただくべく」という表現をしたのかよく分かりません。これがまず一つです。それから、もう1点は、要望内容の1の3行目に「活性化を図るべく」と書いてあります。「図るべき」、「図るため」など言い方はあれですけど、「図るべく」という言い方をあえてしているので、できれば口語調に変えて表現したほうがいいんじゃないかと思います。もう1点、もちろんこの要望書自体には昨年からの流れがあるというのは分かっているんですが、要はその後の状況を見てみると、まだまだ十分でないという状況ですよ。このつかみ方が、ちょっと私もどうつかめるのかなという気がしますけど、ここに「市内業者に発注機会を与える余地が依然として存在することが判明した。」

とあるけど、それは断定できるのかな。気になるから聞いてみたいと思います。

伊場勇委員長 「いただくべく」、「図るべく」というところは、少し強い文体にしています。議会意思としてやはり強く要望していかなければならないというところから、「べく」という文言を選択しました。そして、「市内業者に受注機会を与える余地が依然として存在する」ことについては、審査の中で御確認いただいたと思いますが、市内業者から見積書を取れるはずなのに取っておらず、市外業者から見積書を取ってそのまま発注するというところも確認できました。そういうことを踏まえて、個別に羅列するのは難しいのでこういった書き方にしています。

笹木慶之委員 もう一度確認です。私は今の部分が少しおろそかになっていたかもしれないですけど、見積りはしっかり取れているということは確認できたわけですね。そういう手続はできていると。

伊場勇委員長 それについては、市内業者からも見積りを徴取できるものがまだ取れていない状況が確認できました。

笹木慶之委員 そちらのほうですか。取れていないという確認ですか。そういうことについては、確認できていないということが把握できたということとでいいわけですね。分かりました。

岡山明委員 前回も同じような検討をしました。1の部分で、「市内業者の受注機会を確保し」という表現と「市内業者を優先する方針を維持する」という表現があります。市内業者の受注機会の「確保」ではなくて「促す」に弱めたらどうかと。機会を確保というと強制のような感じを受けるから、「促す」という表現に変えたらどうかと思います。

伊場勇委員長 市内業者を優先する方針というのは、当初からありました。も

ちろん皆さんも御存じだと思います。ただ、できていなかったというところが一番の問題であって、それについてはしっかりと確保すると。これはやはり議会からしか言えないことでもありますから、我々が言うことが必要だと思います。市内業者を優先する方針を維持していくことについては、内容1が内容5につながっていきませんが、しっかり落とし込んでいかなければならないと思います。大学の取組と市内の取組とで乖離が見られたことについては皆さん御存じのとおりですので、「確保する」というところをしっかりと訴えていかないといけないと思っています。

白井健一郎委員 市内業者優遇と公正な競争についてです。「公正な競争」とは、市内も市外も同一基準において判断するという事なので、言ってみればこれらは相対立している考え方なんです。前文の3段目を見ると、後半に「公正な競争」が出てきています。果たしてここでの使い方として適切なのか。私としては、ここは下記の2の冒頭にあるように、「適正」という言葉のほうが公正よりもいいのではないかと思います。

伊場勇委員長 すみません。もう一度言ってください。どこでしょうか。

白井健一郎委員 前文の三段目です。「市内業者の受注機会の確保及び育成のために市内業者への優先発注を推進するとともに、市内業者に自主的な努力を促し公正な競争が行われるよう配慮していただく」という一文の中で、「とともに」でまとめているんですけど、前文は市内業者の優遇で、後半は公正な競争ということで、これは相反することを言っているように取れるんです。ですから、ここは「公正な競争」というよりは、「適正な競争原理を働かせる」という表現のほうが好ましいのではないかと思います。

伊場勇委員長 競争は公正でなければならないと思いますので、「適正」よりも「公正」がふさわしいと思っています。「とともに」というところは、優先発注を推進することが大学の地域貢献につながると思います。また、

市内業者に優先発注したところで、公正な競争自体が行われなければ、それはよろしくないと思いますので、そこについては「公正」がふさわしいと思います。

白井健一郎委員 今の意見に特に反論はありません。あと幾つかあります。読み返してみて思ったのですが、下記の2に「商工会議所等」という言葉がありますが、これは要らないのではないかと考えます。それから、3に関しては、理科大の事務処理の煩雑性に対して配慮が必要なのではないかと考えます。契約状況を集計して定期的に確認して把握することを理科大に求めています。これは理科大に煩雑な事務処理を求めることになると思いました。あと、細かいのですが、前文の2段目の5行目に「市内業者に受注機会を与える余地が依然として存在する」とありますが、市内業者に受注機会を与えるという表現はきついというか、市から仕事を与えるみたいな雰囲気が出るのでよろしくないのではないかと。そこは、「受注機会を確保する」とか「受注機会を参加できる場所をつくる」とか、和らげたほうがいいのではないかと思います。

伊場勇委員長 2について、「商工会議所等と密接に連携し」ということで、ここは市だけでいいじゃないかという意見ですね。市内業者がどの程度あって、どのような業種があって、どのような会社があるかというのは、市ではなかなか把握できていないところがあると思うんです。商工会議所は、商業についてのいろいろな情報が一番集まる場所だと思いますので、その情報を理科大学が取りに行くことで連携できます。今はほとんど連携されていないから、この状況になっていると思いますので、ここは必要と思っています。3については、昨年に資料として表を出していただきましたね。見積りが市外業者からどれだけ取られており、また、どれだけ市外業者と契約しているのかと。その表はこれまでつくられていなかったんですよ。それを昨年つくっていただいて、このたびまた資料として出してもらいました。そして、またこの要望書を出していく状況なので、これは毎回出してもらわなければいけないと思っています。

す。煩雑になる、ならないではなく、議会としてここは出してもらうべきだと思って、力強く進めています。事務が煩雑になろうがなるまいが、これは必要なものだと思います。それによって私たちが判断するための材料だと思っています。そして、前文のほうです。「市内業者に受注機会を与える余地」という文言がきついということですが、そもそも市内業者に見積りすら取っていないものがありました。見積りは、理科大が情報を集めて、業者に見積りを依頼するわけですね。「確保する」のではなくて、まず見積りを頼まなければならないと、つまり、理科大が動かなければならないということだと思います。そのため、「機会を与える」という表現がよろしいと思います。その余地が依然として存在するというのが今の状況の中身だと考えています。そのほか、御意見はありますか。

松尾数則委員 大学の契約には恐らくいろいろな種類があるし、金額もいろいろ違うものがあると思います。「4、大学が行う契約において、市内業者以外の業者に発注する場合には、明確な理由を示すようにすること。また、その理由が真に適正であるか精査すること。」となっていますが、どのように判断するのか、大学側にしっかりしてもらいたいと思います。

伊場勇委員長 この内容を大学がどこまで真摯に受け止めてくれるかということだと思います。この契約の方法もそうですけれども、どういうふうな業者選択をしていくのかという面でも、ここは明確な理由と真に適正であるかの確認を大学側にも訴えるしかないと思います。我々はその出た数字を見て判断していかなければならないです。その理由が真に適正であるかの精査はもちろん大学側にしっかりやっていただかないといけません。その出た結果がどういうふうに反映されるのかについては、我々が委員会で確認しなければならないと考えます。

森山喜久副委員長 理科大は公立大学ということで、公立大学の役割の一つである地域貢献を進めることが非常に重要だと思います。この間の調査の中

で、先ほどもありましたが、結局、見積書は取り切れていないと。市内業者でも該当するところがあるのに取っていないことから、市内業者が契約機会を失っているという現状が見られたので、やはりこの要望書を出す必要があると認識しております。これは議長宛てに出す形になるんですか。

伊場勇委員長　そうですね。委員長から議長に対して提出いたします。そのほかに意見はないでしょうか。（「なし」と呼ぶ者あり）委員会としてこの要望書を議長に提出したいと思います。御異議はありませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）そのように進めます。付議事項2、その他でございます。何かある方はいらっしゃいますか。（「なし」と呼ぶ者あり）以上で総務文教常任委員会を閉会いたします。お疲れさまでした。

午後1時53分　散会

令和6年（2024年）10月31日

総務文教常任委員長　伊　場　　勇